

ま え が き



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の現状について公表し、県民の皆様にご理解をいただいておりますが、今回は、平成20年度上半期における財政の状況と平成19年度の決算状況について、そのあらましをご説明申し上げます。

本年度当初予算は、厳しい財政状況の中で、昨年3月に策定した「石川県行財政改革大綱2007に基づき行財政改革を着実に実施する予算」として、職員費の削減などこれまでの取り組みをさらに深く掘り下げるとともに、昨年3月に改定した新長期構想に掲げる8つの重点戦略を着実に具現化していく「新長期構想の実現に向けた取り組みを本格化・加速させる予算」として編成いたしました。

9月補正予算につきましては、金沢豪雨災害対策をはじめとして、当初予算編成以後の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、新たな対応が必要となった施策について編成いたしました。

平成19年度の一般会計の決算につきましては、県税収入が4年連続で増加したことに加え、職員数の削減をはじめ、投資的経費の抑制、経費の効率的執行や節減に努めたことから、実質収支では7億円余の黒字となりましたが、平成16年度の実質交付税大幅削減の影響は大きく、財政調整基金、減債基金を合わせて40億円の取り崩しを余儀なくされました。

また、昨年成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本号より新たに財政の健全化に関する指標をお示しすることといたしました。

皆様の忌憚のないご批判と一層のご協力をお願い申し上げます。

平成20年12月1日

石川県知事 谷本正憲